

第94回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 連結計算書類
「連結注記表」

- 計算書類
「個別注記表」

第94期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株式会社A I RMAN

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

6 社

ロ. 連結子会社の名称

株エーエスシー

イーエヌシステム株

HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B. V.

株ファンドリー

AIRMAN ASIA SDN. BHD.

AIRMAN USA CORPORATION

なお、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法を適用した関連会社の数

1 社

ロ. 持分法を適用した関連会社の名称

上海復盛埃尔曼机电有限公司

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法を適用している関連会社は、決算日が連結決算日と異なっており、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外の
もの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～18年
-----------	-------

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

支出時に全額費用として処理しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

ロ. 賞与引当金

ハ. 役員賞与引当金

ニ. 製品保証引当金

ホ. 株式給付引当金

ヘ. 役員株式給付引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

取締役の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌連結会計年度以降の保証期間内の費用見積額を計上しております。

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な財又はサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

イ. 製品及び部品の販売

当社グループは、コンプレッサ、発電機及び車両系建設機械等の建設機械・産業機械の製造及び販売を主な事業とし、これらの製品及び部品の販売については、製品及び部品の引渡し時点において顧客が当該製品及び部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び部品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、国内販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、製品及び部品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品及び部品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

当社グループは、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービスを提供しております。サービスは顧客からの要請に応じた都度の契約であり、これに係るサービスの提供について履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約は、サービスの提供が完了したときに履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

また、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ロ. サービスの提供

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は、2千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他の特別利益」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(北米事業から生じた売掛金に対する貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
売掛金	4,471,626
貸倒引当金	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

売掛金(当連結会計年度12,567,004千円)のうち、北米事業における販売代理店に対する売掛金(当連結会計年度4,471,626千円)について、回収状況に懸念があると判断して貸倒懸念債権に分類するとともに、個別に回収可能性を検討しております。なお、当連結会計年度においては回収不能見込額がないと見積ったため、貸倒引当金は計上しておりません。

当該貸倒懸念債権の評価にあたっては、当該販売代理店の財務内容を評価することで回収不能見込額を合理的に見積もっております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

財務内容評価法に基づく貸倒引当金の見積りにあたっては、当該販売代理店の財務内容における重要な構成要素は売掛金及び棚卸資産であり、当該販売代理店の売掛金の回収可能性、及び棚卸資産からの回収可能性の検討において用いる将来の販売数量及び販売価格が主要な仮定となります。なお、当該売掛金の回収可能性の合理的な見積りについては、過去の回収状況等を勘案しており、当該棚卸資産の将来の販売数量及び販売価格の合理的な見積りについては、過去の販売実績や北米市場の需要動向等も勘案して決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定は、当社グループが現在入手している情報に基づいて合理的に判断したものであり、将来の不確実な経済環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(株式給付信託(J-E S O P))

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度418,949千円、325,200株であります。

(株式給付信託(従業員持株会処分型))

当社は、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、「北越工業従業員持株会(現 A I R M A N 従業員持株会)」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランです。

信託の設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を、本制度の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託銀行が持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)等に分配します。

また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付隨費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度179,567千円、127,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度159,547千円

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、執行役員及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)(以下、「役員」という。)に対するインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、役員に対し当社が定める役員株式給付規程に従って、職責、業績(連結売上高、連結営業利益、連結売上高営業利益率、連結ROE)に対する達成度等に応じたポイントを付与(監査等委員である社内取締役には職責等に応じたポイントを付与)し、役員退任時に累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度365,447千円、230,107株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,666,497千円
(2) 保証債務	
次の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。	
上海復盛エーラン機電有限公司	77,099千円

(注) 外貨建保証債務は、期末日現在の為替レートで円換算しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,165,418	—	—	30,165,418

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,045,696	37	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	565,241	20	2024年 9月30日	2024年 12月3日

- (注) 1. 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金18,318千円が含まれております。
 2. 2024年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金9,204千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,042,731	37	2025年 3月31日	2025年 6月27日

- (注) 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金25,249千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び中期経営計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に金利変動リスクのヘッジ目的及び余剰資金運用目的で行い、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び成長戦略のための資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後2年4ヶ月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、販売促進部における債権管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて同様の管理をしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、管理部経理財務グループ経理課が、通貨別月別に為替変動による影響額を把握し取締役会に報告しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用してあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績は、取締役会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 受取手形	5,046,041	5,046,041	—
② 売掛金	12,567,004	12,567,004	—
③ 投資有価証券(※2)	3,101,437	3,101,437	—
資産計	20,714,484	20,714,484	—
④ 支払手形及び買掛金	6,057,553	6,057,553	—
⑤ 電子記録債務	2,617,179	2,617,179	—
⑥ 短期借入金	222,000	221,460	△539
⑦ 1年内償還予定の社債	93,400	93,049	△350
⑧ 社債	106,500	105,152	△1,347
⑨ 長期借入金	7,493,547	7,419,184	△74,362
負債計	16,590,179	16,513,579	△76,600

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「③ 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	786,887

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,101,437	—	—	3,101,437
資産計	3,101,437	—	—	3,101,437

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	5,046,041	—	5,046,041
売掛金	—	12,567,004	—	12,567,004
資産計	—	17,613,046	—	17,613,046
支払手形及び買掛金	—	6,057,553	—	6,057,553
電子記録債務	—	2,617,179	—	2,617,179
短期借入金	—	221,460	—	221,460
1年内償還予定の社債	—	93,049	—	93,049
社債	—	105,152	—	105,152
長期借入金	—	7,419,184	—	7,419,184
負債計	—	16,513,579	—	16,513,579

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社は、新潟県その他の地域において、所有している土地等の一部を貸貸しております。

(2) 貸貸等不動産時価等に関する事項

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため時価等に関する注記を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

	建設機械事業 (千円)	産業機械事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
製品	42,334,407	7,191,440	49,525,847
部品	1,459,191	1,426,004	2,885,195
サービス	809,245	1,607,697	2,416,943
顧客との契約から 生じる収益	44,602,844	10,225,142	54,827,987
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	44,602,844	10,225,142	54,827,987

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

当連結会計年度末における顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
契約負債	63,672

(注) 契約負債は、受注時から履行義務を充足するまでの期間において、期末時点で履行義務を充足していない前受金残高であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,486円10銭

(2) 1株当たり当期純利益

173円80銭

(注) (株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度682,407株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度557,830株)。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

② その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

ロ. 市場価格のない株式等

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、原材料、仕掛品

② 貯蔵品

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置並びに車両運搬具 2～18年

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 役員賞与引当金
- ④ 製品保証引当金
- ⑤ 退職給付引当金
- ⑥ 株式給付引当金
- ⑦ 役員株式給付引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

取締役の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌事業年度以降の保証期間内の費用見積額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な財又はサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

① 製品及び部品の販売

当社は、コンプレッサ、発電機及び車両系建設機械等の建設機械・産業機械の製造及び販売を主な事業とし、これらの製品及び部品の販売については、製品及び部品の引渡し時点において顧客が当該製品及び部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び部品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、国内販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、製品及び部品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品及び部品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

当社は、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービスを提供しております。サービスは顧客からの要請に応じた都度の契約であり、これに係るサービスの提供について履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約は、サービスの提供が完了したときに履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

また、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

② サービスの提供

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券売却益」(当事業年度は、2千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別利益の「その他の特別利益」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(北米事業から生じた売掛金に対する貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	貸借対照表計上額 (千円)
売掛金	4,016,125
貸倒引当金	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

売掛金(当事業年度11,815,308千円)のうち、北米事業から生じた販売代理店に関連する売掛金(当事業年度4,016,125千円)について、回収状況に懸念があると判断して貸倒懸念債権に分類するとともに、個別に回収可能性を検討しております。なお、当事業年度においては回収不能見込額がないと見積ったため、貸倒引当金は計上しておりません。

当該貸倒懸念債権の評価にあたっては、当該販売代理店の財務内容を評価することで回収不能見込額を合理的に見積もっております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

財務内容評価法に基づく貸倒引当金の見積りにあたっては、当該販売代理店の財務内容における重要な構成要素は売掛金及び棚卸資産であり、当該販売代理店の売掛金の回収可能性、及び棚卸資産からの回収可能性の検討において用いる将来の販売数量及び販売価格が主要な仮定となります。なお、当該売掛金の回収可能性の合理的な見積りについては、過去の回収状況等を勘案しており、当該将来の販売数量及び販売価格の合理的な見積りについては、過去の販売実績や北米市場の需要動向等も勘案し決定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定は、当社が現在入手している情報に基づいて合理的に判断したものであり、将来の不確実な経済環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,005,549千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	6,169,490千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,990,243千円
(3) 保証債務	
次の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。	
上海復盛埃尔曼機電有限公司	77,099千円
(注) 外貨建保証債務は、期末日現在の為替レートで円換算しております。	

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引高	
関係会社に対する売上高	14,885,807千円
関係会社からの仕入高	12,280,919千円
関係会社とのその他営業取引高	376,589千円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引高	477,416千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,398,448	560,146	292,700	2,665,894

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式(当事業年度期首495,107株、当事業年度末682,407株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 320,000株

単元未満株式の買取りによる増加 146株

株式給付信託(J-ESOP)の取得による増加 96,000株

株式給付信託(BBT)の取得による増加 144,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分(㈱日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少 240,000株

株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少 5,300株

株式給付信託(従業員持株会処分型)の従業員持株会への売却による減少 29,100株

株式給付信託(BBT)の給付による減少 18,300株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	1,204千円
減損損失	42,285千円
投資有価証券評価損	19,410千円
関係会社株式評価損	37,523千円
固定資産評価損	1,611千円
資産除去債務	63,801千円
賞与引当金	204,767千円
製品保証引当金	6,328千円
退職給付引当金	611,993千円
株式給付引当金	69,252千円
役員株式給付引当金	50,930千円
その他	83,463千円
繰延税金資産小計	1,192,573千円
評価性引当額	△293,163千円
繰延税金資産合計	899,410千円

(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△815,076千円
固定資産圧縮積立金	△1,229千円
繰延税金負債合計	△816,305千円
繰延税金資産の純額	83,104千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,523千円減少し、法人税等調整額が17,870千円、その他有価証券評価差額金が23,362千円、固定資産圧縮積立金が31千円、それぞれ減少しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	イーエヌシステム (株)	所有 直接100%	当社製品の 仕入 役員の兼務	製品の仕入	9, 268, 911	買掛金	1, 596, 640
子会社	AIRMAN ASIA SDN. BHD.	所有 直接100%	当社製品の 販売 役員の兼務	製品の販売	3, 889, 144	売掛金	1, 127, 241
子会社	AIRMAN USA CORPORATION	所有 直接100%	当社製品の 製造及び販売 役員の兼務	製品の販売	7, 675, 733	売掛金	4, 016, 125

(注) 当社とイーエヌシステム株、AIRMAN ASIA SDN. BHD. 及びAIRMAN USA CORPORATIONとの取引における価格等は、一般取引価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (7) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1, 001円58銭

(2) 1株当たり当期純利益

104円43銭

(注) (株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当事業年度682, 407株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度557, 830株)。